

アベノミクスによる労働の規制緩和の再起動

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

「ブログ 五十嵐仁の転成仁語」―掲載2013年6月3日（月）～4日（火）
〔以下の論攷は、『月刊社会民主』2013年6月号に掲載されたものです。〕

規制緩和政策が「成長戦略」の中心課題

「規制改革が一丁目一番地で重要」。産業競争力会議の民間議員である竹中平蔵慶応大学教授は1月23日、『日経新聞』のインタビューに応じてこう語った。安倍首相も、翌日の規制改革会

議での挨拶で「規制改革は安倍内閣の一丁目一番地であります。『成長戦略』の一丁目一番地でもあります」と述べている。

こうして、規制改革という名の規制緩和政策が、「成長戦略」の中心課題として浮上することになった。そして、この規制改革の一環として打ち出されているのが雇用の規制緩和である。それは、かつて小泉首相時代の新自由主義的な構造改革として実行され、非正規化の拡大と労働の劣化、貧困の増大と格差の拡大をもたらす契機となった労働の規制緩和の再起動を意味している。

竹中慶応大学教授の言う「一丁目一番地」には、小泉構造改革によって破壊された雇用と労働の「廃墟」が残っていた。それを更地にし、「成長戦略」という新しい装いの下に建物を建てて再び売り出そうというのである。

過去の規制改革検討作業の継続

安倍第二次内閣はデフレからの脱却と日本経済の再生を最大の目標に掲げている。そのために、総裁の交代など日銀の体制を変えて量・質ともに異次元の金融緩和政策を打ち出し、「国土強靱化」を掲げて巨額の財政出動による公共工事に取り組もうとしている。

これに加えて、経済成長のための新たな戦略が模索されている。これが「第三の矢」として

の「成長戦略」である。そのために、四つの組織が新設された。

まず、1月8日に日本経済再生本部の第1回会議が開かれ、産業競争力会議が設置された。翌1月9日には経済財政諮問会議が復活し、6月には「骨太の方針」を出すべく活動を始めた。そして、1月24日には規制改革会議が第1回の会議を開いている。

このような枠組み全体の司令塔となるのは経済財政諮問会議である。これは小泉構造改革の推進力となった戦略的機関の復活であり、4人の民間議員から労働界の代表が排除されていない点でも変わりはない。

日本経済再生本部は閣僚だけで構成され、その下に産業競争力会議が設置された。注目されるのは、そのメンバーとして小泉内閣時代に新自由主義的な構造改革を先導した竹中平蔵元経済財政担当相が加わったことである。

また、規制改革会議には竹中元担当相の後任として経済財政諮問会議の議長を務めた大田弘子政策研究大学院大学教授も選任され、議長代理になっている。そればかりではない。規制改革会議には、小泉内閣時代の規制改革・民間開放推進会議の専門委員を努めていた安念潤司中央大学教授（当時、成蹊大学教授）と翁百合子日本総合研究所理事も加わっている。

さらに、第1回規制改革会議に出された「金丸委員提出資料」には、「過去の規制改革会議の成果を有効活用し、残された大きな課題について優先的に検討」すべだと記されていた。過去の一連の規制改革検討作業との継続性は明らかである。

規制緩和の新たな狙い

他方、産業競争力会議には楽天の三木谷浩史会長兼社長やローソンの新浪剛史社長も加わっている。三木谷氏は昨年6月に発足した「新経済連盟」の会長であり、これは2010年2月に設立された「eビジネス推進連合会」が新産業も含めて衣替えしたものである。

以上のような枠組みと構成から、何が明らかになるのだろうか。

それは第一に、小泉構造改革の継承と復活である。安倍首相は小泉内閣時代の官房長官であり、小泉元首相の後継者として第一次内閣を組織した経緯がある。小泉亜流の新自由主義的路線を継承しても不思議ではない。

第二に、新たな産業分野の「成長力」を採り入れようという狙いである。リーディング産業をITビジネスやコンビニなどの流通産業、医療・福祉産業などへとシフトさせていくことがめざされており、そのために労働力が「過剰」となっている製造業や建設業、不況の波に吞まれた電機産業などからの労働力移動を円滑にしようというのである。

そして、第三に、このような労働力移動を支援するための規制改革という課題が浮上する。雇用維持型から労働移動支援型へと雇用政策のコンセプトを大転換しようというわけである。そのために邪魔になる規制を撤廃し、労働力の移動と働き方の多様化がめざされることになる。

雇用の柔軟化と労働時間規制の緩和

日本経済再生本部の第1回会議で、安倍総理は「雇用関連、エネルギー・環境関連、健康・医療関連を規制改革の重点分野とする」ことを指示し、これに基づいて経済財政諮問会議の第2回会議に提出された「経済財政諮問会議の今後の検討課題（有識者議員提出資料）」は、「具体的検討事項」として「人材の活用及び人的投資の拡大・育成（特に若者や女性）、ライフサイクルを踏まえた雇用、柔軟性のある労働市場」を提起した。

こうして、「整理解雇を一定の条件にて行うことを可能とする」こと、「有期雇用規制をとりやめる」こと、「White Collar Exemption」の欧米国並み適用、人材の流動化（例：解雇規制の緩和）、「正社員終身雇用偏重の雇用政策から多様で柔軟な雇用政策への転換」「地域や職務を限定した正社員や専門職型の派遣労働者など、『ジョブ型のスキル労働者』を創出すること」、「多元的な雇用システム」「ハローワーク全体の事業効率を検証するとともに、民間のノウハウ」の「最大限活用」「求職者支援制度や雇用保険事業などの内容」の「再検証」などの諸課題が浮上することになる。

総じて、「企業に自由を与え、体質を筋肉質にしていくような規制改革」（産業競争力会議第1回会議での竹中発言）がめざされているのである。その焦点は、端的に言えば、雇用の柔軟

化と労働時間規制の緩和に据えられている。

働く人びとの困難を解決できるのか

しかし、小泉構造改革以来の労働の規制緩和は、「ワーキングプア」と呼ばれる低賃金で不安定な非正規労働者の増大、正社員を含めた労働者全体の賃金の低下、メンタルヘルス不全など心身の健康を損なう長時間・過密労働、技能継承の困難と技術力の低下、そして、家庭の形成・維持の困難や少子化による労働力再生産の阻害と社会の縮小化など、深刻な問題を生み出してきた。それを再起動することによって、これらの問題を解決することができるのだろうか。

何よりも大きな問題は、規制改革が「成長戦略」の一環として提起され、働く人びとが抱えている困難をいかに解決するかという視点を欠いていることにある。地域や職務を限定した「限定正社員」は時期不明の有期雇用という「名ばかり正社員」にすぎず、解雇規制の緩和は雇用不安を拡大させ、労働時間規制の緩和は過労死のリスクを高めてサービス残業の合法化をもたらすことになろう。

このような規制改革は雇用と労働の劣化を促進し、低収入で結婚もできない労働者をますます増大させ、消費不況の長期化と国内市場の狭隘化をもたらすことになる。その結果は、「成長戦略」の推進ではなく、その阻害要因を拡大させるだけである。

参院選での断固とした回答を

小泉構造改革は貧困の増大や格差の拡大など多くの「負の遺産」を残してきた。このことはすでに国民の知るところであり、安倍首相も例外ではない。したがって、規制改革の「再稼働」には慎重ならざるを得ない面がある。

また、安倍首相は、第一次内閣当時の2007年1月にホワイトカラー・エグゼンプションの導入を断念したにもかかわらず、その後の7月参院選で大敗するという負の経験を持っている。労働の規制緩和に対して、ある種のトラウマを抱えている可能性もある。

そのこともあって、行きすぎた規制緩和を批判している原丈人アライアンス・フォーラム財団代表理事を4月18日の経済財政諮問会議に招いてヒアリングしたり、民間議員が解雇規制の緩和についての主張を弱めたりするなどの動きがあった。ただし、解雇無効の判決が出た場合に補償金を支払う事後型の金銭解決については議論が継続され、その他の課題も参院選後に再浮上する可能性がある。今後の取り組みが重要になろう。

そもそも、日本では労働規制を守らない「ブラック会社」が跋扈しており、違法がまかり通っている。規制を緩和するよりも、これらの違法企業への取り締まりを強化する方が先決ではないのか。それを放置するだけでなく、働くルールをさらに弱めることは、「ブラック会社」の

合法化を図り、日本全体を「ブラック社会」にしてしまうだけである。

それを阻止するためにも、参院選での断固とした回答が必要であろう。安倍首相のトラウマをさらに強め、労働の規制緩和を断念させるだけの手厳しい結果がもたらされることを期待したい。